

令和4年1月20日

各競技団体長 様

長崎県教育庁体育保健課
課長 松崎 耕士
(公印省略)

1月21日以降の競技力向上対策本部事業の対応について(依頼)

本県スポーツの振興につきまして、かねてより格段のご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。さて、1月18日から県下全域の感染段階がレベル2 - (特別警戒警報)に引き上げられ、1月21日から国の「まん延防止等重点措置」の適用を受けることを踏まえ、県教育委員会では、県立学校における1月21日以降の部活動の取扱いについて、別添(写)のとおり通知しました。

つきましては、各競技団体が実施する標記事業の対応についても下記のとおりとしますので、ご理解・ご協力のほどお願いします。

記

小学生・中学生・高校生対象の競技力向上対策本部事業については、当面の間、中止または延期とし、実施しないこと。

大会への参加については、県内大会等は県の競技団体・高体連・中体連が主催・共催する公式戦への出場のみとし、全国大会・九州大会等は、中央競技団体等や全国・九州の高体連・中体連が主催・共催・後援する大会等への出場のみとする。

(県内大会については、原則、日帰りでの参加とするが離島からの参加など、やむを得ず宿泊する必要がある場合は、感染防止対策を徹底すること)

全国大会・九州大会等に選抜チームで参加する場合(事前の練習会含む)は、事前に選手の所属先・保護者等との確認を十分にとること。

成年種別の各事業については、県外との不要不急の往来を控えることを踏まえ、慎重に検討したうえで実施すること。

「講師招へい事業」については、講師・選手の体調等を十分に確認したうえで、成年種別のみでの参加事業として実施すること。(県内の小学生・中学生・高校生との交流は不可)

競技力向上対策本部事業以外の県競技団体主催大会等については、開催の中止・延期を含めて慎重に検討し、開催する場合は、無観客開催等の規模縮小による実施を検討するなど、感染症対策を万全に講じたうえで、中央競技団体の実施基準やガイドライン等に基づき行うこと。なお、小学生及び中学生については、所属する市町教育委員会の通知に基づいた対応とすること。

健康観察を実施し、参加者本人に発熱等の風邪症状がある場合や同居家族に風邪症状がみられる場合は、参加させないことを徹底し、参加者本人・保護者の意向を尊重すること。

集団で食事をとる場面を可能な限り避けるなど、飲食時の感染防止を徹底すること。

宿泊する場合は、移動・飲食・入浴等の場面の感染防止対策を徹底し、可能な限り、普段一緒に活動している者以外との接触を避けること。

事業(大会参加)後の健康管理の徹底について特に留意すること。

事業後、少なくとも2週間は重点的に取り組んでほしい内容

毎日の検温 発熱や咳・のどの痛みの有無・体調の変化観察 可能な範囲での同居する
家族の健康状態の把握(同居家族の発熱や体調不良の有無) 会食など感染リスクの高い
行動は控える 無料検査(1月31日まで)を積極的に活用する



3教文第1149号
3教体第343号
令和4年1月20日

各県立学校長 様

学芸文化課長
体育保健課長
(公印省略)

県立学校における令和4年1月21日以降の部活動の取扱いについて(通知)

新型コロナウイルス感染症は、県内において、これまでにない規模と速度で爆発的に感染が拡大している状況が続いており、1月18日より県下全域の感染段階が、レベル2- (警戒警報)からレベル2- (特別警戒警報)に引き上げられ、1月21日より、国の「まん延防止等重点措置」の適用を受けることとなりました。

つきましては、基本的感染防止対策をより一層強化し、感染リスクを最小限に抑える取組を講じる必要があることから、下記事項に留意のうえ、令和4年1月21日(金)より、当面の間、【別紙】に基づいた取組をお願いします。

記

○【令和4年1月21日以降の部活動の取扱い】における主な内容と特に留意すべき点

主な内容	<ul style="list-style-type: none">・平日2時間程度の自校での活動のみ可(土日及び休業日は中止)・他校等との交流は禁止・大会参加については、全国大会等(県や地区の予選を含む)への参加は可
特に留意すべき点	<ul style="list-style-type: none">・近距離で組み合わせることが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、室内で生徒同士が近接距離で行う合唱や管楽器演奏等の感染リスクの高い活動は行わないこと。・練習前後の部室等の一斉利用と集団での飲食を避け、練習終了後は速やかな帰宅を促すこと。・健康観察を実施し、生徒本人に発熱等の風邪症状がある場合や、同居の家族に風邪症状がみられる場合は、参加させないことを徹底すること。(発熱、咳やのどの痛みなど)

詳細は【別紙】参照

部活動の取扱いについて（令和4年1月21日以降）

県立学校の部活動においては、下記、感染症対策の措置を講じた上で、実施するものといたします。
 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、依然として警戒を緩めることはできないため、次に県教育委員会が通知するまでの当面の間、以下の取組を徹底してください。

実施にあたって

健康観察を実施し、生徒本人に発熱等の風邪症状がある場合や、同居の家族に風邪症状がみられる場合は、参加させないことを徹底すること。（発熱、咳やのどの痛みなど）

生徒本人・保護者の意向を尊重すること。

- 他校等との交流は禁止とし、平日2時間程度の自校での活動のみ可とする。（土日及び休業日は中止）
- 近距離で組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、室内で生徒同士が近接距離で行う合唱や管楽器演奏等の感染リスクの高い活動は行わないこと。

大会への参加について

県内大会等への参加は、県の競技団体・高体連・高野連・高文連・中体連・中文連（中体連・中文連は郡市町を含む）が主催・共催する公式戦への出場のみとする。

原則、日帰りでの参加とするが、離島からの参加や、やむを得ず宿泊する必要がある場合は、感染リスクが高い、移動・飲食・入浴等の場面の感染防止対策を特に徹底し、可能な限り、普段一緒に活動している者以外との接触を避けること。

全国大会・九州大会等への参加は、中央競技団体等や全国・九州の高体連・高野連・高文連・中体連・中文連が主催・共催・後援する大会等への出場のみとする。

特に、全国・九州大会等への参加後2週間は、感染拡大防止の観点から、基本的感染防止対策や健康管理の徹底に留意した上で、可能な限り、全体練習を控え、個別の自主練等の活動のみとするなど、練習環境や方法等の工夫を講じて、実施すること。

大会参加を検討する際は、自校が所在する市町が独自の感染症対策として、移動等を制限する場合もあることなどに留意すること。

具体的な留意事項 【感染拡大防止対策について】

- 練習前後の部室等の一斉利用と集団飲食を避け、練習終了後は速やかな帰宅を促すこと。
更衣室や部室等は、交替で使用するなどして、一度に大人数の生徒が利用することを避ける。
部員同士が集まって食事を摂る場面を避ける。
- 密集を避けるため活動時間などを工夫するとともに、活動中は大きな声での会話や応援等は行わないこと。
- 大会参加などで他チームと宿舎が同じ場合は、飲食および入浴の時間や会場を分散する、他のチームと相部屋にしないなど、可能な限り、普段一緒に活動している者以外との接触を避けること。
移動の際は、原則マスク着用を徹底し、バス等利用時は定期的な換気も行うこと。

- ・ 毎回、部活動単位で、生徒の体温を検温するなど、健康観察を行うこと。
- ・ 体育館、校舎内等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、普段以上のこまめな換気を行うこと。
- ・ 生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や用具・器具等は、消毒液等を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。特に楽器等については唾液の処理等も適切に行うこと。
- ・ 給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。
- ・ 活動参加について、承諾書（様式は各学校独自）により、保護者の承諾を得ること。

「県HP」はこちらです。

『「長崎県からのお願い」に記載している「感染者が拡大している地域について」』で閲覧可

QRコード：こちらからも確認できます。

